

9月9日は救急の日です

救急講習会を受講しましょう！



皆さんは土岐市の救急出動の中で、呼吸や心臓が停止してしまった人のうち、再び回復し、普段の生活ができるようになった人（社会復帰といえます）が何人いると思いますか？

実は、平成14年から18年の5年間の心肺停止者は475人、そのうち社会復帰した人はわずか「5人」だけです。

心肺停止した人に、5分間救命処置をしなかったら、統計上、助かる可能性は10%程度といわれています。（救急車が来るまで、平均6分はかかります。）

ただ、救えなかった470人に救命処置（心肺蘇生法（胸骨圧迫と人工呼吸）、AED、異物除去）を実施すれば、全員が助かったわけではありませんが、この470人のうち、その場に居合わせた人が救命処置をしたならば、社会復帰の人数が何人か増えていたかも知れません。皆さんのご家族や友人が心肺停止となり、社会復帰の5人に含まれなかったとしたら・・・。

ご存じかと思いますが、応急手当の講習会は、消防署が実施しています。ここ数年受講者も増え、平成18年には約2千人の方に受講していただきました。

救急講習を受講することで、確実に心肺蘇生法が身に付きます。（図1）

次に、これまでの救急講習会受講者と現場での心肺蘇生法実施率をグラフに表しました。（図2）

両方のグラフを比較すると、グラフ線は同じように上昇していることが分かります。つまり、救急講習会受講者の増加は、現場での応急手当実施率増加につながっています。

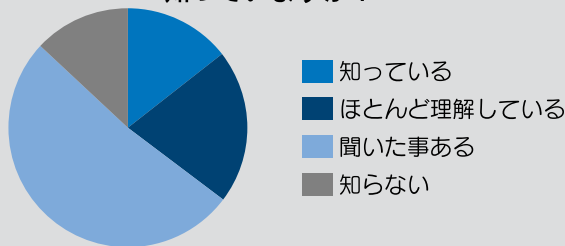
救急講習を受講することで、今まで救えなかった命を救える可能性が増えます。

皆さんの力がなくては、人を助けることができません。

消防署では、救急車が来るまでの間に、その場に居合わせた人が、応急手当を一人でも多く実施してもらえよう、救急講習会を開催しています。ぜひ、皆さんも受講してください。

救急講習会に関する問い合わせなど詳しくは、土岐市北消防署 ☎530119 または土岐市南消防署 ☎580119（くまこ）へ。

図1 講習会(受講前)アンケート
あなたは人工呼吸、心臓マッサージを知っていますか？



講習会(受講後)アンケート
あなたはいざというときに心肺蘇生法ができますか？

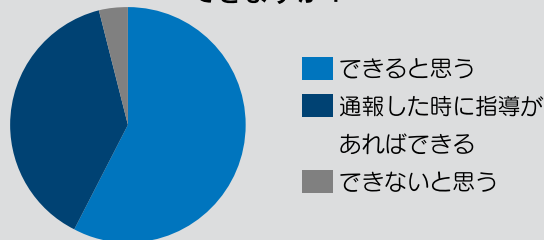
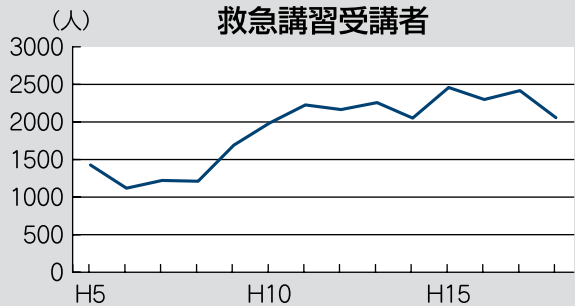


図2 平成5年から18年までの救急講習受講者



平成5年から18年までの現場での心肺蘇生法実施率

